

入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年9月9日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

管理部長 眼目 佳秀

1 業務概要

(1)業 務 名 東京 PCB 処理事業所解体撤去物保温材外部処理委託

(2)業務場所 東京都江東区海の森 2-2-66

(3)業務内容 東京 P C B 処理事業所の解体撤去工事により発生する低濃度 PCB 廃棄物の処分及び収集運搬を委託する。

①東京 PCB 処理事業所解体撤去物保温材処分委託

②東京 PCB 処理事業所解体撤去物保温材収集・運搬委託

【処分対象品目】

P C B 汚染物：金属くず他

※詳細は競争参加資格確認申請者に配布する仕様書による。

(4)業務期間 令和7年11月1日から令和8年11月30日まで

(5)本業務は、競争参加希望者に競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加申請書」という。）の提出を求め、競争参加資格が確認された者による入札により契約する委託業務である。

2 競争参加資格

競争参加申請書の提出期限（令和7年9月24日）において、次に掲げる条件を全て満たしている者（以下「有資格者」という。）であること。

(1) 有資格者の条件

①環境大臣が認定する低濃度PCB廃棄物無害化処理認定業者（廃棄物の処理および清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の4の4第1項の認定を受けた者）又は都道府県市の長からPCB廃棄物に係る特別管理産業廃棄物の処分業許可業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者）であること。

②入札する低濃度PCB汚染物の処理が可能であること。

③最終処分においてゼロエミ（埋立ゼロ）が可能であること。但し自社においてゼロエミが行えない場合は、産業廃棄物処分業許可証を持つ業者に最終処分を委託出来ること。

④予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑤経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑥営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。

⑦競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者でないこと。

- ⑧会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き申立がなされている者でないこと。
- ⑨令和7・8・9年度に有効な全省庁統一資格（役務の提供等、営業品目「建物管理等各種保守管理もしくはその他」）を有する者であること。
- ⑩競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。
- ⑪暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。

(2)その他

- ① 収集運搬業者は、入札に参加する処分業者が1(3)に示す特別管理産業廃棄物の種類を取り扱うことができる事業者を選定するとともに、処分料金と収集運搬料金とを合わせて入札し、合計した額で落札者を決定する。
- ② 特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可証については、処分業者の自治体及びJESCO各事業所の自治体において1(3)に示す特別管理産業廃棄物の種類の取り扱いを満たす許可証があることまたは許可証の期限延長もしくは許可条件変更等の申請中であることを示す書面を入札時に提出することを条件とする。
- ③ 収集運搬条件として仕様書に記載した「搬出予定数量及び搬出予定頻度」は目安であって保証はしない。
- ④ 入札は委託品目の区分ごとに処分費と1台あたりの運搬料金を提示して全体の処分料金と収集運搬料金とを合計した額で入札し、最低価格提示者をそれぞれの落札者として決定する。
- ⑤ JESCOが発注した業務等の契約において、次の(イ)から(ヘ)のいずれかに該当すると認められる者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者については、その事実があった後2年間を経過しない場合には、競争参加資格を認めないことがある。
 - (イ)契約の履行に当たり故意に業務若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (ロ)公平な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ハ)落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - (ニ)監督又は検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者
 - (ホ)正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (ヘ)前各号の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- ⑥ ⑤に該当する者を入札代理人として使用する者については競争参加資格を認めないことがある。
- ⑦ 落札決定後、受注者が受け入れられない期間があった場合は、一週間以内に申し出ること。その場合、当該期間を対象に別途入札を実施する。

3 入札手続等

(1) 担当部課

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課 諏訪
〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 F
電話 03-5765-1916

(2) 発注説明書の交付期間及び方法

交付期間 令和7年9月9日(火)から令和7年9月24日(水)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から 12 時及び午後1時
から3時まで(以下(3)において同じ。)
交付方法 電子メールにより交付

(3) 競争参加申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 令和7年9月9日(火)から**令和7年9月24日(水)まで**
提出場所 上記(1)に同じ。
提出方法 書面は送付すること。電送によるものは受け付けない。
ただし、送付の場合でも書留郵便又は信書扱いの宅配便とし、9月24日
(水)必着とする。

(4) 入札書の提出について

- ①**提出期限 令和7年10月23日(木)12時**
- ②提出場所 上記(1)に同じ。
- ③提出方法 送付(提出期限必着)
送付は書留郵便又は信書扱いの宅配便とし、配達記録が残る方法に限る。
- ④その他 **入札書の日付は、入札日(令和7年10月23日)**を含むそれ以前の日付を
記入すること。入札金額については、指定された様式に処分単価及び収
集運搬単価等指定項目を全て記載すること。開札の結果、落札者が不在
ときは、再度入札を行う。

(5) 開札の日時及び場所等

- ①**開札日時 令和7年10月24日(金) 9時**
- ②開札の場所 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル3号館
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

(6) 開札の立ち会いについて

立会方式の開札は実施しない。開札結果は電子メールにて連絡する。

4 その他

- (1)手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2)入札保証金 免除。
- (3)契約保証金 免除。
- (4)入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5)落札者の決定方法
中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第9条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (6)内訳明細書の提出
入札者は、入札時に入札価格に対応する入札価格内訳明細書を提出すること。
- (7)手続における交渉の有無 無。
- (8)契約書作成の要否 要。(本件は電子契約を推奨する。)
- (9)関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (10)詳細は発注説明書による。